

～横浜市の国民保護について～

皆様のご意見をお寄せください(パブリックコメント)

国民保護計画変更に対するご意見をお寄せください

横浜市では、国民保護法に基づき、横浜市国民保護計画を策定しておりますが、昨年度の国の「国民の保護に関する基本指針（国の基本指針）」の改正や横浜市防災計画の修正を踏まえ、計画の変更に向けた検討を進めています。

この計画の変更内容について、市民の皆様のご意見をお寄せください。

■意見募集期間 平成 25 年 10 月 1 日（火）～10 月 31 日（木）

■意見提出方法

①郵送又は FAX の場合 別添の意見募集様式（ハガキ）にご記入の上、下記の問合せ先まで、お送りください。

②E メールの場合 下記の問合せ先のメールアドレス宛てにご提出ください。
メールの件名は「パブリックコメント」と表記してください。

※さしつかえなければ、住所、氏名、性別、年齢をご記入ください。

*計画案はこちらでご確認いただけます。

危機管理室危機対処計画課（市庁舎5階）、市民情報センター（市庁舎1階）

又は横浜市ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/kochosodan/all-iken.html>

■注意事項

①いただいたご意見とそれに対する横浜市の考え方などについては、後日、横浜市のホームページ等で公表します。

②いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

③いただいた意見の内容につきましては、氏名、住所等の個人情報を除き、公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

④ご意見に付記された氏名、住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、本件の目的以外には使用しません。

お問合せ 横浜市総務局危機管理室危機対処計画課

●TEL:045-671-4096 ●FAX:045-641-1677 ●E-mail:so-kikitaisho@city.yokohama.jp

I 横浜市国民保護計画について

横浜市国民保護計画について

横浜市国民保護計画は、武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国の方針に基づき、市が、国・県・他の市町村関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に住民の避難や救援などを行うことができるように、あらかじめ定めておくものです。

武力攻撃等に対し、横浜市が警報の伝達、避難誘導及び救援等を的確・円滑に行い、市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最少にすることを目的としています。

本市では、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」に基づき、平成 18 年 11 月に「横浜市国民保護計画」を策定しました。

国民保護法とは

国民保護法は、武力攻撃を受けた場合や大規模テロなどが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小にすることができるよう、国・県・市町村等の役割分担やその具体的な措置を規定したものです。

平成16年の国民保護法の施行に伴い、都道府県及び市町村は、国民保護計画を作成することが義務づけられました。

II 主な変更内容

1 国の基本指針に合わせた変更

情報通信体制の確保について

国の警報等の伝達手段として、緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）、全国瞬時警報システム（J-ALERT）が追加されたことから、市計画にもこれらを明記します。

緊急情報ネットワークシステム（Em-Net：エムネット）

国と都道府県・市町村が、行政用専用回線で必要な情報を送受するシステムです。メッセージを迅速・確実に伝達することができます。

全国瞬時警報システム（J-ALERT：ジェイアラート）

弾道ミサイル発射情報等の緊急情報が、総務省消防庁から人工衛星を用いて瞬時に送信されるシステムです。

2 横浜市防災計画との整合

昨年度、皆様のご意見を伺い、全面的に修正した横浜市防災計画「震災対策編」の修正内容に合わせて見直しを行います。

市国民保護対策本部組織の見直しについて

避難や救援、被災者支援といった国民保護措置をより一層迅速・的確に実施するため、市国民保護対策本部の組織について、複数局を統合した機能別チームの設置などを新たに規定します。

（例：救出・救助チーム、被災者支援チーム、物資チーム、放射線対策チームなど）



■意見募集の送付方法

郵送で提出される場合は、下のはがきを切取り、送付してください。（切手不要）

■意見募集期間

平成 25 年 10 月 1 日（火）～10 月 31 日（木）

✂ キリトリ線

郵便はがき	231 8790 017
料金受取人払郵便 横浜港局 承認 8269	横浜市中区港町1-1 横浜市役所5階
差出人有効期限 平成25年10月 31日まで	横浜市総務局危機対処計画課 横浜市国民保護計画担当 行
住所	氏名
性別	年齢
<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性
歳代	

※ご記入いただいた内容については、パブリックコメントの用途以外には使用いたしません。

キリトリ線

お問い合わせ

横浜市総務局危機管理室危機対処計画課

TEL:045-671-4096

Eメール：so-kikitaisho@city.yokohama.jp

意見記入欄

✂ キリトリ線

ご意見ありがとうございました。

※なお、いただいたご意見個々への回答はいたしませんのでご了承ください。